

平成24年度 国営附帯県営農地防災事業 再評価調書

事業名	国営附帯県営農地防災事業	ふりがな 地区・路線名	おおとうぶひがしちく 大津東部東地区
事業主体	徳島県	関係市町村	鳴門市
事業目的			(事業目的) 本地区は、鳴門市の東部に位置し、撫養川と新池川に囲まれた地域である。 本地区では、地域の農業用水は用排兼用水路を利用しておる、近年は都市化の進展により生活雑排水が農業用水に流入し、農業用水の水質悪化が生じている。 このことから、農業用水路をパイプライン化し、農業用水の水質改善を行うことにより、生産性の向上及び農業経営の安定を図ることを目的としている。
事業内容			(事業内容) 受益面積 156ha 受益戸数 129戸 主要工事 管水路工 26,100m 揚水機場工 5箇所 総事業費 1,925,700千円(国50%, 県35%, 市7.5%, 地元農家7.5%) 工期 平成17年度～平成33年度
事業の進捗状況			(事業の進捗状況) 平成23年度までに揚水機場1箇所、管水路6,294mを実施している。 平成24年度末の事業費進捗率は15%となっている。
関連事業の進捗状況			(関連事業の進捗状況) ・国営総合農地防災事業吉野川下流域地区(H3～H26) H24末進捗率 95.0% 取水施設2箇所 揚水機場1箇所 幹線用水路63.3km 水管理施設一式
社会経済情勢の変化			(社会経済情勢の変化) 計画時点と比較し、基本的に農地面積、営農状況等の変化は少ない。また、他の要因による水質状況の改善も見られないことから、引き続き本事業による水質条件の改善が必要である。
計画上重要な部分の変更の必要性の有無			(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 特になし。
事業効果の発現状況			(事業効果の発現状況) 本事業の実施より農業用水路がパイプライン化されれば、農業用水の水質が改善され、生産性の向上及び農業経営の安定に資する。 本地区で実施している6～9ブロックのうち、9ブロックについては、揚水機場工及び管水路工が完成し供用開始しており、効果が発現している。
投資効率			投資効率＝総事業効果額／総事業費＝1.13
受益農家、関係機関の意向			(受益農家、関係機関の意向) 安定した営農の確立のため、地元「大津東部地区推進協議会」及び鳴門市から事業の早期完成を要望されている。
事業の実施方針			(事業の実施方針) 継続して事業を実施する。